

【根室市教育委員会からのお知らせ】

「学校閉庁日」の取組にご協力をお願いします

■「学校閉庁日」とは

- 教職員が生き生きと児童・生徒と向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- 原則として児童・生徒は登校せず、部活動も休養日とします。
- 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。

※ 緊急連絡が必要な場合は、根室市教育委員会、教育総務課総務担当
(23-6111 内線3321・3322) に連絡してください。

【夏期休業期間】

8月15日前後の3日間を基本に学校が設定

【冬期休業期間】

12月29日から翌年1月3日までの6日間

その他、学校が設定する日



『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

- 少年相談 110番【道警】 電話：0120-677-110
(平日8:45～17:30以外は留守番電話)

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

- 24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】 電話：0120-0-78310

子どもたちが、いつでもいじめや不安、悩み等、その他のSOSを簡単に相談することができます。

- 子ども相談支援センター【道教委】 電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、家族のこと、育児、LGBT、性被害、ヤングケアラーなど

- 根室市子どもいじめ相談室（青少年相談室内） 電話：0153-23-2859（夜間は留守電） □

E-mail: nakuse.ijime@city.nemuro.hokkaido.jp

いじめ 等

【問合せ先】

根室市教育委員会 教育総務課 総務担当（電話:23-6111 内線3321、3322）

学校における働き方改革 ～よりよい学びの実現を目指して～

学校における働き方改革のすべては「子どもたちのため」につながります！！

- 多くの教職員が依然として長時間勤務をせざるを得ない状況が続いています。
- よりよい学びを実現するため、学校と家庭、そして地域が相互に理解し、学校と共に地域全体で教育活動を支援していただきますよう、よろしく願いいたします。



— 教員の勤務状況 —

■ 教員の正規の勤務時間(例)

午前8時15分～16時45分
(うち休憩時間45分)

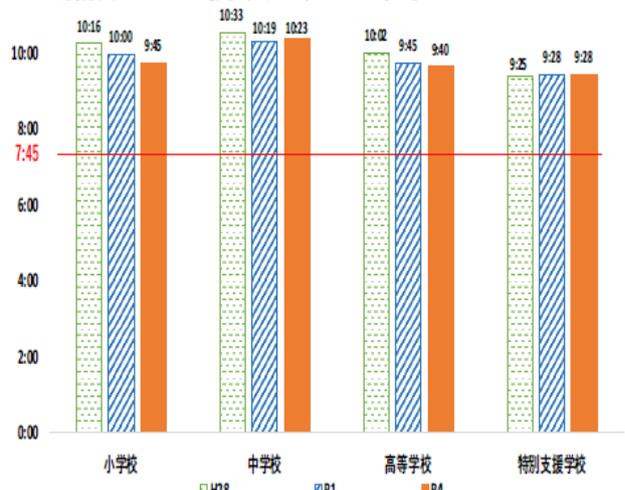
■ 早朝や勤務時間以降は、時間外です。

<教員の1日の勤務例> ※学校によって異なります。

7:00	時間外	○授業準備 ○登校指導 ○教室環境整備
8:00		
9:00	勤務時間 (7時間45分) 8:15～16:45 ※うち休憩時間45分 授業・給食指導・清掃指導・生徒指導等	
10:00		
11:00		
12:00		
13:00		
14:00		
15:00		
16:00	時間外	○諸会議・打合せ ○保護者相談 ○成績処理 ○授業準備・教材研究 ○生徒指導・進路指導 ○学年学級事務 ○部活動指導(中学・高校)
17:00		
18:00		
19:00		

1日当たりの在校等時間 (主幹教諭・教諭)

※勤務日における教員1人当たりの平均



働き方改革の取組例

夜間・休日等の電話対応



- ・留守番電話の設置やメールによる連絡対応等を実施しており、**夜間や休日等には、電話対応ができません。**
- ・緊急時の連絡は、各学校が事前周知している連絡方法によってください。

学校行事の精選など



より充実した学校行事にするため、廃止・統合や規模の縮小など、**学校行事の精選・重点化**を図っています。

部活動改革



バランスのとれた生活と心身の健全な成長のため、**週2日以上**の休養日を設けるなどしています。

外部人材の活用



登下校時の安全確保や図書ボランティアなど、**保護者や地域の皆様のご協力**をいただいております。